

第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

| | | |
|-----------------------|-----|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 教育委員会臨時会 |
| 事務局（担当課） | | 教育総務部教育総務課 |
| 開催日時 | | 平成21年5月26日 午後2時00分 |
| 開催場所 | | 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員 | 三神 和子（委員長） 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長） |
| | その他 | 教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事2名 |
| | 事務局 | 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事 |
| 公開の可否 | | 公開 傍聴人数 1人 |
| 非公開・一部公開の 場合は、その理由 | | |
| 会議次第 | | <p>1. 第33号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（6,7月開催校）委員の委嘱</p> <p>2. 第34号議案 臨時職員の任免</p> <p>3. 第35号議案 平成21年度「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱</p> <p>4. 報告事項 豊島区新型インフルエンザ対策本部について</p> <p>5. 報告事項 6月分期末手当及び勤勉手当に係る特例措置についての特別区人事委員会勧告について</p> <p>6. 報告事項 行政情報公開請求に係る情報開示について</p> <p>7. 報告事項 平成21年5月1日現在児童・生徒数及び学級数</p> <p>8. 報告事項 平成21年度新入学児童・生徒数増減一覧表</p> <p>9. 報告事項 平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について</p> <p>10. 報告事項 平成20年度小・中学校卒業生設置者別進路先一覧</p> |

審議経過

委員長)

第6回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は廣田委員と清田委員にお願いいたします。傍聴希望のかたが1名いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1)第33号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(6,7月開催校)委員の委嘱

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

1人の町会長さんが学区内の学校の委員をかけもちしていますが、これはいかがなのでしょう。

教育指導課長)

地域のかたのご意見をうかがうということで、同じ学区内の小学校と幼稚園から声がかかることもあるかと思います。町会長さんの負担は多くなりますので、幼稚園長と小学校長が相談の上、進めていくのが望ましいと思います。本人にも了解をいただいておりますので、今回はこれで進めさせていただこうと思っております。

委員長)

あまり1人の人が重なっているのはよくないと思います。会議の日程を決めるのも大変になるのではないのでしょうか。

教育指導課長)

小学校の校長が中学校、幼稚園の学校運営連絡協議会の委員になったりすることがありえますので、校長や園長も重なることはあります。合同で同じ日程で学校運営連絡協議会を開催するわけではありませんので、日程の調整はできると思います。ただあまり煩雑になってしまうのもよくありませんので、学校運営連絡協議会がより機能的になるよう、要綱を踏まえて進んでいければと思います。

教育長)

要綱によると1年ごとに推薦をしますとあります。他薦にはメリット、デメリットがありますし、地域の実情もあると思います。学校の教育活動を前進させるために必要な趣旨であることが分かるような推薦をして、委嘱状を交付していただきたいと思います。また、委員が重なるということに問題もあるかと思いますが、色々な学校を見ているので課題を見つけられたりするなどメリットもあると思います。校長先生がどういう考えで委員を推薦したのかということが分かるようにしてほしいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(2)第34号議案 臨時職員の任免

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

いじめ対策補助員と授業づくり支援員の主な役割について教えてください。

教育指導課長)

平成18年11月にいじめ自殺が社会問題になりまして、いじめ自殺予告の手紙が豊島郵便局の消印で文部科学大臣あてに届き、その対応に迫られたことがありました。いじめ対策補助員(チームアウル)は、いじめに対して予防と早期発見、早期対応ということで平成19年度から新たな事業として教員の資格を持っている者、教員OB、心理士を1つのチームとして結成し、各学校を巡回します。いじめが発生した時には一定期間その学校に留まり、担任とともにその学級の中でいじめがなくなるように活動をします。平成19年度は学級が荒れた時期がございましたが、学級の立て直しにおいて評価を受け、大いに活躍しました。2年間の実績を踏まえて、今年度はメンバーを増やして対応にあたらうということでございます。

授業づくり支援員については、小学校1年生から6年生まで1学級の小規模校が昨年度は4校あり、その学校の先生の負担が大きく、学力向上等の取組みも十分にできないのは厳しいということで配置しました。学年に2人担任がいれば相談しあって行事の準備をしたりできますし、小規模校も大規模校も校務分掌の量は同じですので、小規模校だと1人の担任にしわよせがきてしまい、授業改善や学力向上をやりたくてもできないという状況になっています。そこで小規模校4校に教員資格を持った支援員を配置して先生とチームティーチングを組んで、緊急的に先生が保護者と会わなければいけないときは別の子どもの指導をしたり、理科の実験の準備などをきめ細かく行い、実験や授業の充実が図れるなどする役割を果たします。今年度からの新規事業です。

委員)

チームアウルは授業中と休み時間とにメリハリをつけた、きめ細やかな指導を行なうということですね。

教育指導課長)

チームアウルは昨年までは心理士を配置し、子どもたち1人1人と面接し、子どもたちの本音やつぶやきを聞き、それに対する対応をしてみいました。集団学級としてのルールやけじめをつける一方できめ細やかな指導もしていくのがチームアウルの特徴です。

教育長)

チームアウルがくることを好ましく思う反面、そうは思わない先生や子どもたちもいると思います。先生や担任も納得しつつ、校長先生の判断で最終的には要請されるものだから、お互いに良い気持ちで受け止めていけるようにしていくことが大事です。こうした実態や課題をどのように改善していくかを考えていくべきだと思います。

教育指導課長)

先日、チームアウルのメンバー、教育センター所長と統括指導主事と面接をしました。チームアウルのメンバーの意見としては、重症で荒れた学級に行く回数を多くとるよりも、未然防止に多くの力を費やしたい、緊急対応を減らし、最終的には無くなればよいと考えているとのことでした。できるだけ早期発見で早期対応を目指したいとのこと。現実には事態が深刻になったときに要請を受けるといことはございますが、学校自身の力で克服していきたいという思いもあり、それは校長先生の考え方によります。一般巡回を増やして緊急対応が減っていくようなチームアウルを目指していきたいと思います。人材育成の面では教育センターで若手の育成もできますし、学級が落ち着かないときはチームアウルを派遣できますので、さまざまな支援があることを校長先生にも伝えました。いま一番必要としている支援を受けられるように対応していきたいと思います。

教育長)

今年是人材育成元年と位置付けています。若手教員の割合が多いので、若い教員は特に指導技術や子どもたちの人心把握、学級経営や人間関係の面で経験を積んでいかなければならないことが増えています。日常的な教育指導、授業観察等は管理職の重要な職務です。ところがチームアウルを派遣するような状態になったときに、学校の管理職の対応についてはさまざまです。学校によって温度差があるということもありますので、チームアウルだけでなく学校全体で指導のあり方を考えていってほしいと思います。

委員)

チームアウルは何人いるのでしょうか。

教育指導課長)

昨年までは4人でしたが、今年度より6人にしました。臨時職員3名と非常勤職員と退職校長先生から成り、同時に2チーム派遣できる体制になっています。

委員長)

子どもたちはチームアウルをどう思っているのでしょうか。またどのように呼んでいるのでしょうか。

教育指導課長)

基本的には子どもたちは「先生」と呼んでいます。学校に行くときもきちんと打ち合わせをして、どういう目的で学校に来ているのかということを紹介します。授業中そばにいたり、休み時間は一緒に遊んだり、時には道徳の授業をすることもあります。いつまで学校にいるかをきちんと話しますので、低学年、中学年で学級の規律がうまくいかず、どうコントロールしていいか分からないときは非常に即効性があり、チームアウルが去ったあとも担任の先生が落ち着いて学級が経営できるような状態です。高学年になると、チームアウルを煙たく思ったりする子どももおりますが、カウンセラーなどで子どもたちの気持ちを聞き取り、個々に話をします。そうしたことで学級に変化が生まれてきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(3) 第 3 5 号議案 平成 2 1 年度「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

教育長)

豊島の教育について幅広く意見を言っていただきながら、新しい教育のあり方を試行していきたいと思います。教育振興基本計画を 1 0 年間という長いスパンで考え、現在の教育ビジョンの見直しをしてレベルアップをしていきたいと思います。学識経験者で委員になられている先生方は豊島区で教職をとっていたことがあったり、教育センターの元所長であったりと、現在でも教育界で幅広く活躍されております。豊島の教育を十分分かっていらっしゃると思いますので安心して意見を言っていただければと思います。

委員長)

豊島の実情に合わせた教育ビジョンを作るとてもいいと思います。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第 3 5 号議案了承)

(4) 報告事項第 1 号 豊島区新型インフルエンザ対策本部について

< 教育総務課長、教育総務部長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

マスクや消毒液はどれくらい備蓄してあるのでしょうか。

教育総務部長)

マスクは区民の 3 分の 1 くらいに配布できるくらい、1 0 万弱はあると聞いております。消毒液について詳しい数は分かりかねますが、5 月 1 8 日から 3 ヶ所くらいに設置しております。発熱患者が多発したときも保健所が調査に入って、消毒活動ができるくらいの量は確保しております。池袋保健所ではタミフルを購入備蓄して、発熱外来あるいは実際に投薬が必要になった場合には医師会、薬剤師会を通して配布することも検討しております。

委員)

開業医の先生で発熱外来ができる先生はどれくらいいるのでしょうか。

教育総務部長)

実際に発熱外来ができる先生の数は明らかではありませんが、都立病院等で対応いたしますし、医師会を通して個人の先生ではなく病院で発熱外来を設けることを調整中であるという話は聞いております。

委員)

もし豊島区の子どもがインフルエンザにかかったとしたら、学校の対応についてはきちんとしてほしいと思います。

教育総務部長)

関西地区でインフルエンザが発生したことに伴い、豊島区では6月に修学旅行に行く学校2校は延期をいたしました。都内や区内でインフルエンザ発生の場合にはマスコミ対応を区、教育委員会で一本化し、強化していきたいと思います。

委員長)

ホームページにインフルエンザ対策のことについては掲載されているのでしょうか。

教育総務課長)

豊島区のインフルエンザ対策情報についてはホームページのトップに掲載されております。学校については保護者あてに文書を流しております。5月22日のインフルエンザ対策本部会議の資料についてはまだ保護者向けには配付しておりません。

教育総務部長)

今後の状況がどうなるかわからないですが、可能性としては関東圏で二次感染の恐れもあります。関東圏で発生した場合には発生宣言を行いまして、その際には臨時のインフルエンザ特集号の発行準備をして、区内全世帯に全戸配付をいたします。それと同じものを小中学校でも保護者あてに配付することを予定しています。ホームページにはその後にアップすることになると思いますが、同じものを一斉に学校へ配付するという対応をしていきたいと思います。

委員)

修学旅行は9、10月が多いのでしょうか。

教育指導課長)

中学校はほとんど9月で終わります。例年は5、6月が多く9月の学校は少ないのですが、たまたま今年は逆だったのが幸いでした。

教育総務部長)

当初は6月に2校、9月に6校でしたが延期になりましたので、9月に8校、8月に1校が修学旅行に行く予定です。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第2号 6月支給の期末手当及び勤勉手当に係る特例措置についての特別区人事委員会勧告について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第3号 行政情報公開請求に係る情報開示について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

行政情報公開を必要とする理由に調査・研究とありますが、研究等のタイトルは不要で

いいのでしょうか。

教育総務課長)

条例ではタイトルを求めることまでは要求しておりません。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第4号 平成21年5月1日現在児童・生徒数及び学級数

< 学校運営課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

巣鴨北中学校は隣接区からの子どもが多いのでしょうか。

学校運営課長)

次の報告事項と内容が重なりますが、区域外からの生徒が多いという実態がございます。

教育総務部長)

北区から43名の生徒がきております。

委員)

目白小学校の児童数が昨年よりも減っているとのことですが、今後の建替えの意識が働いているということでしょうか。

学校運営課長)

目白小学校の新生児につきましては、旧真和中学校に予定されている仮校舎に通学することになり、学校説明会でもあらかじめ説明させていただきました。そればかりではないとは思いますが、主な理由としては仮校舎の問題が児童減少の原因であると思われま

す。

委員)

昨年度の小学校6年生と今年度の中学1年生の人数が違います。中学1年生が減っているのは他区でも同様の現象なのでしょうか。

学校運営課長)

私立や国立の中学校への入学パーセンテージはおそらく区によって違うと思います。23区の入学率については、今後調査をしていきたいと考えています。豊島区の特徴としては至近距離に様々な選択肢があり、公立学校へ行く割合が低いと思われま

す。

委員)

豊島区は交通機関が便利で色々なところへ行けます。附属の受験校や大学まで一貫の学校も数多くあります。そういった状況のなかで豊島区としてはどのように考え、どのような方策を打ち出しているか数字では難しいですが知りたいと思います。

学校運営課長)

教育に関する事務の点検・評価委員会でも同じような議論がありました。公立の進学率

を何%目標とするのか、100%というのは非現実的でありますし、適度な数字が設定できるのかどうかは難しい問題であると考えております。公立には公立の良さがあることをアピールして他区の状況を見ながら研究をしていきたいと思っております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第5号 平成21年度新入学児童・生徒数増減一覧表

<学校運営課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

小規模校の希望票率が高いようですが、支援策や解決策はあるのでしょうか。

学校運営課長)

小規模校の支援策につきましては、今回の教育ビジョンの見直しの中でも重要なテーマとなっています。教育指導課の主管ですが、授業づくり支援員は小規模校を支援するための方策でございます。また最後にご報告をさせていただきつもりでしたが、今年度からICT環境整備を進めることになり、これは小規模校を優先していくつもりです。目に見える形で保護者にも分かりやすい支援策をしつつ、その他の面でも可能な限り教育委員会事務局の全ての課をあげて小規模校を支援していきたいと思っております。

教育長)

人の配置やICT等の電子黒板やデジタル情報機器の活用によって授業力を高め、児童・生徒や保護者の気持ちをつかむことが大事です。学区域のお子さんが皆通いたくなるような学校を目指すことが基本的なスタンスです。図書館の整備や研究内容についても、小規模校が先導的に試行して、地域や保護者に興味を持ってもらいたいと思っております。

委員長)

私立学校も必死で児童・生徒を集めていますので、宣伝は大切です。教育の中身など工夫をしていく必要があると思っております。

教育長)

隣接校選択制の導入期にも同じような議論がされましたが、学校は選ばれる時代に突入しています。一定の選択権が確保されていくのは今後の新しい教育のあり方です。豊島区は私立の教育施設が多いなか、学力向上は大きな問題です。また中学校は部活についても要望は多く、文部科学省の学習指導要領改正に際して、部活の教育課程への位置付けは極めて消極的です。具体的な時間割への位置づけとなると、先生たちが放課後や休日にボランティアとして指導に当たっているのが実情です。授業時数のあり方についても今後は他区の実践もふまえながら考えていくべきだと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第6号 平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

教育長)

不登校が継続している理由として、不安などの情緒的混乱やいじめを除く他の児童・生徒との関係、無気力とあります。こういった要因が断ち切れない理由は何でしょうか。また教育指導課としてこういった取組みをしているのでしょうか。

教育指導課長)

不登校にはさまざまな原因があり、人間関係だけでなく、一部虐待を受けていたり、養育困難、家族の精神的疾患により家族ぐるみでサポートしていかなければならないなど色々な要因が複雑にあることが考えられます。また豊島区の特徴として外国籍の方が多く、保護者が夜遅くまで仕事をされていて朝起きれない、朝ごはんが食べられない、日本の文化に馴染みにくいなどという問題もあります。特別なケースとしては私立へ進学するも残念ながら不適應となり公立へ入学するということもあります。学校だけで孤立させるのではなく、不登校支援プロジェクトを立ち上げたり、複雑なケースの場合はケース会議を開いたりして、学校だけではなく関連機関も一緒に動いて、非行・怠学の場合は警察にも協力をいただいて、結果としての不登校を減らしていこうと考えております。

委員)

早朝清掃や早朝マラソンをするなどしてお互いの人間関係を良くし、不登校やいじめが減ってくることもあると思います。そういった取組みはしていないのでしょうか。

教育指導課長)

体験的な活動として、秋には落ち葉掃除をしております。マラソンに関しては部活動や朝練で行なっております。子どもたちが係わって達成感を得るためには、こういった活動は大切であると考えております。中学生の職場体験事業なども多くの人とかかわり、接する機会でありますので、極めて大切なことだと思っております。

委員)

以前は毎日のように早朝マラソンをしていたと思いますが、現在は行っていないのでしょうか。

教育指導課長)

部活動などでマラソンをすることありますが、教育課程の中で行なうのは難しいのが現状です。

委員)

不登校児童生徒が相談・指導を受けた機関として民間団体とありますが、これは具体的にどんな機関なのでしょうか。

教育指導課長)

昨年度、静岡県の中核NPO法人がとして不登校の子どもを預かっている全寮制の施設ですが、学校復帰を目指した施設であると校長が判断した場合に、出席扱いできると文部科学省の通知に示されています。

委員)

中学校の器物損壊で出席停止などの事例は過去にあったのでしょうか。

教育指導課長)

実際に生徒が特定できている件とできていない件があり、所管の警察や保護司さんにかかわっていただいたこともございます。出席停止までの処分は今のところございません。

委員)

子どもとどう接したらいいかわからないという親御さんも多いとうかがいます。豊島区ではそのようなカウンセリングもあるとのことですが、利用者数はどれくらいなのでしょう。

教育指導課長)

教育センターの教育相談室は親御さんの相談を数多く受けております。細かい数字について今はわかりかねますが、教育相談全体で年間5,000件くらいですので、かなりの相談を受けております。後日きちんと確認してから報告いたします。

委員長)

いじめの認知件数とその状況のところに態様とありますが、そこに「ひどくぶつかられる・けられる」とあります。これは全くちがう態様だと思いますが、同じ項目に記載していいのでしょうか。

教育指導課長)

これは国の調査項目に基づいております。要綱で趣旨がどういうものかというものを学校には説明した上で調査をしております。

統括指導主事)

軽くぶつかる・けられる、ひどくぶつかる・けられるとなっておりますので、「軽く」と「ひどく」は、けられるにも係ります。表記の仕方を変えようと思います。

委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第7号 平成20年度区立小・中学校卒業生設置者別進路先一覧

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

実際に立教池袋高等学校に進学した人数が推薦枠より少ないのはなぜでしょうか。

教育指導課長)

推薦枠といっても一定の基準があります。そこにクリアすることが前提であることと、大学まで進学することが多い学校のため、まだ進路として決めにくい等の理由があると思

います。

委員長)

立教池袋高等学校の推薦枠があるように、公立の中学校に他の私立高校の指定校推薦枠はないのでしょうか。

統括指導主事)

私立高校に推薦入試で進学する場合は、内申書の基準が設けられています。それをクリアしていれば推薦人数枠に入ることは可能であると思います。

委員長)

私立によっては英語に力を入れているなど特徴があると思います。そういった学校から指定校推薦をいただければ、公立中学校の進学率も上がると思います。そういった働きかけはしないのでしょうか。

統括指導主事)

入試相談において中学校と高校の先生が話をします。例えば特定の教科において抜群の力を発揮する等の生徒の特徴についてもそこで情報交換されます。推薦基準には若干達していないけれども、そういった生徒の能力等が考慮されることもあると思います。

教育指導課長)

公立の中学校として指定校推薦を目玉にするのは難しいと思います。ある区では学校同士連携をして、この公立中学校に行けば都立高校に推薦枠があるとPRしているところもあります。そういったところを研究しながら、保護者のニーズに応えていきたいと思いません。

委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) その他

学校ICT環境の整備について

(午後5時00分 閉会)